

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 令和2年4月」

令和2年4月24日（金）午後2時00分豊明市教育委員会4月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	市 野 光 信
委 員	：	久 留 島 夕 紀	委 員	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	市 野 光 信
委 員	：	久 留 島 夕 紀	委 員	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	小 串 真 美	学校支援室長	：	小 崎 真
学 校 教 育 課 長	：	高 木 安 司	生涯学習課長	：	深 草 広 治
図 書 館 長	：	吉 澤 由 美			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（課長補佐）近 藤 貴 洋、事務局（主査）箕 浦 佳 代

本会事件は、次のとおりである。

議案

- (1) 教育委員会の活動の点検及び評価について
- (2) 教育委員が兼任する各種委員の選任について
- (3) 臨時休業にともなう学校教育活動への対応について

報告

- (1) 令和2年豊明市議会3月定例会月議会一般質問について
- (2) 令和2年度小中学校各主任等について
- (3) 令和元年度豊明市教育委員会下半期事業報告について
- (4) 令和元年度学校評価の結果について
- (5) 豊明市立小中学校管理規則に基づく室長の選任について

(6) 第3次とよあけ生涯学習アクションプランの策定について

(7) 教育委員会後援申請について

その他

(1) 令和2年度小中学校四役について

(2) 令和2年度児童生徒数及び学級数について

(3) 人事異動に伴う教育委員会の新体制について

開会宣言 午後2時00分、4月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 3月定例会（3月19日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私の方から先回の教育委員会後の行事などの報告をいたします。まずは、新型コロナウイルス関係についてのご報告をいたします。すでに皆様もご承知かと思いますが、4月16日の首相の発表により、愛知県も緊急事態宣言の対象地域になりました。これにより、さらなる外出の自粛を始め、人との接触を可能な限り減らしていく努力が我々に課されました。この期間を振り返りますと、3月26日に県内全域を対象にした緊急の教育長会が愛知県教育委員会により開催され、4月6日以降の小・中学校の開校が示されました。そして、新学期の学校運営の中で、新型コロナウイルスの感染拡大防止について様々な指示があり、それに従い開校に向け準備を進めていたところでありました。ところが、小学校入学式当日、4月6日の早朝に愛知県教育委員会から市内小・中学校を、4月19日まで休業とする要請がありました。その後、愛知県独自の自粛要請により、5月6日まで休業が延伸されました。本市は、愛知地区の教育長と情報の共有や臨時校長会議を開催し、休業期間、休業中の登校日の設定、教材の提供、自主学習の推進、給食の開始時期などについて協議しました。その結果、本市としては休業日を5月8日まで延ばし、5月11日から小・中学校を再開する方針を決定し、感染症対策本部に報告し了承されました。併せて、給食についても小学校1年生を5月25日、その他の児童生徒は、5月18日から開始することといたしました。教育委員会全体としては、体育館、文化会館、図書館、中央公民館、南部公民館なども緊急事態宣言期間中は閉鎖することとし、現在も閉鎖しております。このような決定の過程において、本来であれば教育委員の皆様のご意見を伺い、決定していくべきだと思いますが、今回は即時の決定が求められたこともあり、事後承認という形になってしまい申し訳なく思っております。どうかご理解いただければと思います。このような決定を今後もしなくてはならない状況があるかと思いますが、決定後にはいち早く教育委員の皆様と情報共有して参りたいと思います。よろしく願います。また、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況にもよりますが、本日の協議事項にも挙がっている夏期休業の有効活用などについても準備の必要がありますので、教育委員の皆様のご意見を伺いたいと思っております。学校休業中の学習支援につきましては、今月13日に全中学校で登校日とし、教材の配布を行っております。また、20日から23日にかけても小・中学校において登校日とし、教材の配布を行っております。教材の配布と同時に休業が長期間にわたっていることもあり、日々の生活のありようについても指導しております。また、各学校のホームページやメール、市のホームページに、学習支援サイトの紹介や、可能な範囲で学習内容の指示等を行っております。以上で新型コロナウイルス関連の報告を終わります。

次に、4月6日、7日の小・中学校入学式に教育委員の皆様には、ご参加いただきありがとうございます。簡略化した入学式となりましたが、子どもたちの緊張感が伝わってくる良い式だったと思います。9日には、教育委員とともに小牧市役所で行われた愛日事務協議会に出席して参

りました。学校休業の期間や教職員の自宅勤務の可能性、学習の遅れを取り戻すための夏期休業時期の有効活用、中小学校体育連盟の各種大会実施の可能性など新型コロナウイルス関連の話題が中心でした。事業の報告は以上です。

最後になりますが、先ほど紹介しました事務局職員を含め全員で本市の教育を推進して参りますので、教育委員の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。以上で私からの報告を終わります。今の報告につきまして、ご意見ご質問等はありませんか。(なし)

議 事 の 経 過

教育長 それでは議事に入ります。議案(1)「教育委員会の活動の点検及び評価について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) 評価員の方に集まっていたいただき、審議を行っておりますが、事務局では、そのやり方について考えております。その点も含めてご意見等をいただければと思います。

委員 インターネット環境が整っていれば、パソコン等使用してテレワークで審議をしても良いと思います。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし) では、議案(1)「教育委員会の活動の点検及び評価について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手) それでは、承認いたします。

続きまして議案(2)「教育委員が兼任する各種委員の選任について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) では、議案(2)「教育委員が兼任する各種委員の選任について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手) それでは、承認いたします。

続きまして議案(3)「臨時休業にともなう学校教育活動への対応について」ご説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第10号に沿って説明を行う。)

教育長 4月15日現在の資料になります。愛日地方教育事務協議会に教育委員と参加したときは、まだ決定しておりませんでした。22日の教科書採択委員会後、愛日地区の12市町の教育長が、愛知県教育委員会から休業期間を延ばす連絡が来る前に、できるだけ早く保護者の方にお伝えしたいので、市町で休業期間を統一できないかという意見がありました。愛日地方教育事務協議会の会長市である小牧市の教育長は、岐阜県教育委員会も大府市も5月末までと決定しており、おそらく愛知県教育委員会も休業の延長を発表するだろうと仰っておられ、そうであれば市町も5月末まで延長する方向で統一しようというお話をされました。本日の教育委員会と感染症対策委員会で諮り、豊明市も5月末までの休業を発表しようと思います。また、国は休業補償を定めており、また愛知県も補償することとしております。仮に愛知県が5月6日で休業を止め、市町が5月末まで休業とした場合、子どもの世話をする保護者の休業補償ができるのだろうか心配されている教育長もいらっしゃいました。もし休業補償ができないとしても、開校して良いのかという議論もあり、子どもたちを守るために休業を伸ばした方が良いのではないのかという話にな

りました。5月29日まで休業にすると、土日を挟み6月1日から開校ということになります。さらに、先ほど学校支援室長から説明をいただいた5月11日に学校が開校した場合、1学期の期間を10日ほど伸ばして7月31日にし、2学期を8月24日から開始すれば、そこで遅れを挽回できるのではないかという話でした。しかし5月末まで休業した場合、それでは十分でないため、来週月曜日に臨時校長会を開き、学校に案を出していただきますので、また教育委員の皆様にも報告をしていきたいと思っております。まずは、5月29日まで休業延長することについてご意見ご質問等ございますか。

委員 県立高校は、5月末まで休業することが決まっておりますが、そのことを愛知県教育委員会から伺っているのでしょうか。

教育長 愛知県も31日まで休業期間を伸ばす方向で間違いないかと思っております。

委員 高校も5月末まで休業ですし、子どもの安全第一という観点からすれば、31日まで休業は異存がなく、その期間で新型コロナウイルスが収まっていくと良いと思っております。

委員 さらに休業が伸びる可能性を検討しておく必要性はないでしょうか。二村台小学校の工事が気になります。

学校教育課長 夏休みに集中的に工事を行う予定ですが、休業による影響で夏休みがなくなった場合は、工事ができません。しかし、9月1日から開校になった場合は、工事ができます。工事も契約に議会承認が必要になりますので、今からすぐに工事を行うことは、事務手続き上できません。どれだけ手続きを早めても、6月位からしか工事が始められません。開校と工事が重なった場合は、仮設の校舎を建てるなどの検討も必要であると思っております。

教育長 もし9月から開校した場合、休業中に工事を行うことが可能ですが、6月から開校した場合は、統合に必要な最小限の工事だけを行って、開校に間に合わせ、残った工事を来年度の夏に行えれば一番良いと思っております。どの工事を来年度に回せるのかを検討しております。

委員 唐竹小学校で授業を行うことはできないのでしょうか。

教育部長 唐竹小学校に双峰小学校の子どもを一時的に通わせる場合、双峰小学校から唐竹小学校への通学路の決定に時間がかかります。南館において、二村会館を含め6教室分ありますので、そこを優先的に教室として利用することも検討したいと考えております。

委員 休業が伸びたとき、オンライン授業を行うなどの学習支援の準備はされているのでしょうか。

学校支援室長 現時点で、授業時間数がどれくらい取れるか、各学校に確認していただいております。その限られた時間の中で、どれだけの授業を優先して行わなくては行けないか検討しております。

委員 各家庭でインターネットを見られる環境があるか調査をしてはどうでしょうか。

学校支援室長 インターネット環境がある家庭とそうでない家庭があり、教育格差がひらいてしまう心配があります。

委員 その状況を、今のうちに調査しておいた方が良いと思っております。

委員 学校入学の準備の時にメールアドレスを登録しているのです、各学年の保護者と連絡が取れ、各家庭のインターネット環境を把握することが可能だと思います。そのような環境が整っていない子どもの人数が分かれば、その数によって、タブレット等を貸し出しするなど対応が取れると思います。

学校支援室長 調査は、個人情報の問題、外国籍の家庭に理解していただけるかという問題、また調査の回答が来るかという問題があります。

委員 大学生がオンラインで勉強していますが、事前にWi-Fi環境があるのか学校から問い合わせがあり、その回答を見て大学はオンライン授業をスタートしていると思います。公立の小・中学校でも調査をして、インターネット環境が無い家庭には、SIMフリーのタブレットやDVDを貸し出したりして、工夫されているのを新聞等で拝見します。調査において、個人情報など心配はありますが、どれだけ普及しているかある程度把握できれば、今後の計画を立てやすいのではないかと思います。

教育長 来週の月曜日に校長会がありますので、教育委員の皆様のご意見を教育委員会総意として申し伝えます。ありがとうございます。その他にご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(3)「臨時休業にともなう学校教育活動への対応について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手) それでは、承認といたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「令和2年豊明市議会3月定例会月議会一般質問について」説明をお願いします。

教育部長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

委員 宮本議員のプール民間委託移行の質問について、民間に移行していく方針なのでしょうか。

学校教育課長 委託校は6校になり、残るは栄小学校、中央小学校、大宮小学校の3校になります。今回3校残したのは、プールが比較的新しいことと、学校でプールを使用することなどが理由になります。栄小学校、中央小学校に関しては、夏休みに一般開放を行っておりますので、各校でプール指導も行うことになりました。大宮小学校の場合は、学校側からプール指導を行いたいという意見があったことや、委託業者の受入容量により、委託には至っておりません。しかし、プールが新しくても更新が迫っており、更新には億単位の金額がかかりますので、将来的に委託に移行していきたいと思っております。

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(2)「令和2年度小中学校各主任等について」説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(3)「令和元年度豊明市教育委員会下半期事業報告について」説明をお願いします。

学校支援室長、学校教育課長、生涯学習課長、図書館長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 放課後子ども教室の登録者数が、学校によって異なります。休業期間中に登録者が放課後子ども教室を利用し、それ以外の方が自宅にいたり、学校に来たりすると思いますが、学校に来る人数と登録者数に関連はあるのでしょうか。

生涯学習課長 放課後子ども教室は、基本的に通常の学校の授業が行われているときに開いておりますので、学校が休業しているときは、放課後子ども教室も開いておりません。学校によって登録者数が異なることについては、児童クラブの利用者数等と関連があるかもしれませんが、検証等は行っておりません。

教育長 その他にご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(4)「令和元年度学校評価の結果について」説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

委員 学校関係者評価委員会から、年1回このように評価を受けているのでしょうか。

学校支援室長 各学校に学校関係者評価委員会が設置されており、先生に対するアンケートを実施して集計し、学校評議員の方にご意見を伺います。

委員 学校関係者評価委員会からの意見として「SNSによる問題が心配されるので、情報安全教育をさらに進めてほしい」と記載がありますが、どのような理由でこのような評価に至ったのでしょうか。

学校支援室長 SNSによってプライバシーに関する問題が発生することが懸念されるため、指導を徹底してほしいという意見になります。

委員 学校の指導がまだ足りないということでしょうか。

学校支援室長 さらに指導を進めてほしいという意見でした。

委員 年度を通して評価するのだと思いますが、1月30日にデータを提出している学校があります。学校関係者評価委員会を開催する時期に合わせた締切日等があるのでしょうか。

学校支援室長 各学校で学校関係者評価委員会の開催時期が異なりますので、その会議に合わせて2学期までを評価の対象としている学校もあります。

委員 学校関係者評価委員会からの意見に「学校運営協議会の評価は、把握できていない」と記載がありますが、学校関係者評価委員会と学校運営協議会のそれぞれで評価をしているのでしょうか。

学校支援室長 当該校では学校関係者評価委員会と学校運営協議会は同じものであるため、今回は評価を行わなかったということになります。

教育長 その他にご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(5)「豊明市立小中学校管理規則に基づく室長の選任について」説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第7号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)続きまして報告(6)「第3次とよあけ生涯学習アクションプランの策定について」説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第8号に沿って説明を行う。）

教育長 ご意見ご質問等ありますか。（なし）教育委員会にアクションプランの原案を示すのは、いつぐらいになるのでしょうか。

生涯学習課長 パブリックコメントを年明け頃行うことを考えているので、1月から2月頃に教育委員会にお示ししたいと考えています。なお、途中経過の中でご意見等いただく必要がある場合は、教育委員会の議題に挙げさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 パブリックコメントが終わってから、教育委員会に示すのでしょうか。

生涯学習課長 前回策定した際に社会教育委員会にはパブリックコメントをする前に諮問した記録がありますが、教育委員会にお示した時期については確認させていただきたいと思います。

教育長 社会教育委員会で承認された後にパブリックコメントを行い、1ヶ月間意見を募って、教育委員会の議題とするという流れということでしょうか。

生涯学習課長 教育委員の皆様のご意見もございましたので、パブリックコメントを行う前に教育委員会にお示しをさせていただき、その中でご意見を伺う形で検討させていただきたいと思えます。

教育長 その他にご意見ご質問等ありますか。（なし）続きまして報告（7）「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 （資料第9号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、報告は以上となりますので、その他に移ります。その他（1）「令和2年度小中学校四役について」説明をお願いします。

学校支援室長 （その他資料①に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きましてその他（2）「令和2年度児童生徒数及び学級数について」説明をお願いします。

学校支援室長 （その他資料②に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きましてその他（3）「人事異動に伴う教育委員会の新体制について」説明をお願いします。

学校教育課長 （その他資料③に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 （5月13日（水）午後2時00分から5月定例教育委員会を、6月17日（水）午後2時00分から6月定例教育委員会を開催する旨提出。）

教育長 その他にございますか。（なし）では、令和2年度豊明市教職員着任式が新型コロナウイ

ルス感染拡大防止のため中止になりましたので、説明をお願いします。

学校支援室長 （令和2年度豊明市教職員着任式について説明を行う。）

教育長 今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きまして、令和2年度豊明市教育委員会基本方針について一部修正がありますので、説明をお願いします。

学校教育課長 （令和2年度豊明市教育委員会基本方針の修正部分について説明を行う。）

教育長 今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）セーフティープラスワン事業は、空き教室が無く放課後子ども教室ができない学校において、小学校1年生や2年生の子どもたちを1時間だけ教室で預かって、高学年や中学年の子どもたちと一緒に下校させ、安全を確保する事業で、館小学校にて実施いたします。なお、校内に放課後子ども教室のない小学校もありますので、検討を進めて行きたいと考えております。

また、小学校のプール指導の実施について、新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休業が終わり、学校が再開された際にプールに授業数を充てるよりも他の教科に充てていくべきではないかという意見や、プール指導の時間を全10コマ行うのではなく、4コマに絞る必要があるとの意見が臨時校長会であり、授業数的に難しいのではないかと考えております。

委員 学校給食に地元の食材を使うことについて、臨時休業により給食を中止している間の地元の農家などへの支払いは、どのようにしているのでしょうか。また、給食を通じて食育を行っていると思いますが、食の指導はどのように考えているのでしょうか。

学校教育課長 給食は1ヶ月単位で予約をしております。3月についてはキャンセルした食材等もありましたが、加工されたものについては費用をお支払いしています。給食用に食材を作っていた業者に解約違約金を請求されている他市町村もございます。また、県学校給食会から購入している牛乳等についてもキャンセルをしていますが、末端の加工賃は支払ってほしいとの要望もあり、国の補助金で支払うことを考えています。

食育については、各家庭での食事となるため、どのような形で指導できるかについて、給食センターの栄養教諭に検討していただきたいと思っております。

教育長 今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きまして、令和2年度学校訪問の見直しについて説明をお願いします。

学校教育課長 （令和2年度学校訪問の見直しについて説明を行う。）

教育長 仮に1学期の後半から授業が再開できたとしても、運動会や修学旅行などの様々な行事が2学期に集中することになります。よって、学校が非常に多忙になることが想定されるため、教育委員会が訪問して、先生から話を聞く時間を設けることが難しいのではないかと思います。しかし、学校の実情について意見を交わしたうえで、あるべき姿を目指していくことは、非常に価値のあることだと思います。これらを踏まえ、今年度に限った実施方法を事務局の案として提案させていただきます。今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 我々が学校訪問することは、先生に負担になるのでしょうか。

教育長 準備もありますし、通常の学校訪問では四役揃って2時間くらい対応していただきます。そういう意味では時間を要することだと思います。

委員 学校の先生から意見交換をしたいということは、無いということでしょうか。

学校支援室長 学校が困っていることや老朽化した施設をご覧いただくなどして、直接意見交換を行える貴重な機会だと思っております。

委員 子どもたちの状況については、現場を見てみないと分からないこともあるので、出来れば訪問した方が良いと思います。

学校支援室長 協同の学びなどで授業中の子どもたちの様子を見ていただければと思いますが、学校訪問の事業としては、時間がなかなか取りにくいという状況になります。

教育長 学校が再開してから、我々も学校を見に行きたいと思っておりますが、時間を特別に取ってもらうのが難しいのだと思います。また、愛知県教育委員会の学校訪問については、今年度は中止になりました。そのことも含めて考えていただければと思います。

委員 愛知県教育委員会の学校訪問は先生方の負担になると思います。同じように市教育委員会の学校訪問についても時間を設けるのが、先生の負担になるようであれば、今年度は自粛を考えなくてはなりません。しかし、新型コロナウイルスの感染が収まり、学校が再開した時には、学校現場をどの様に提供しているかについて先生の声を聞いて知る必要があると思います。そのために、少し方法を変えても学校訪問があった方がよいと思います。

教育長 検討の中で事務局からもいくつかの案がありました。学校再開後にどのような学びをしているのかなど教育委員として知っておく必要があるとのことであれば、滞在時間を極力短くして集中的に行う案もありましたので、学校訪問を行うことは可能だと思います。

委員 児童数などは資料を見れば分かりますが、いつもと違い、想定しなかったことが多くある中で、どのような形で学校が運用されているか、子どもたちと向き合っているかを知るといったことは必要だと思います。

教育長 こういう時だからこそ、学校訪問が必要だということですね。

委員 学校に行って授業を見ることは可能なのではないかと思います。子どもと一緒に給食を食べて、子どもから話を聞くのも参考になると思います。色々工夫して、現場を見るのもいいかと思います。

教育長 皆様の意見を参考にして、もう一度事務局で学校訪問のやり方を考え、来月の定例教育委員会で報告させていただきます。その他にご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして、親子で決めようスマホのルールについて説明をお願いします。

学校支援室長 (親子で決めようスマホのルールについて説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 指導も大事ですし、それで子どもたちに考えさせてあげてほしいと思います。以前いただいた資料に記載されている「個人が特定できる写真や動画を無許可で送信させない」は、法に抵触する可能性が十分にあり、身近なところに例がありますので、どうしていけないのかを子どもに考えさせてあげると身につくと思います。

学校支援室長 資料を示して、子どもたちに指導しなければ理解が難しいので、具体的なトラブルの内容について考えさせたいと思います。

教育長 その他にございますか。(なし) 今年、豊明市PTA連絡協議会は総会を行わず、各校PTAもできるだけ行わない方向でいますので、これをどのような形で決定していく予定でしょうか。

学校支援室長 校長会で検討させていただき、市PTA連絡協議会と連携をしながら、保護者に書面で了解を得たいと思います。

委員 豊明市PTA連絡協議会など様々なものが中止になっていますが、どのように報告されているのでしょうか。

学校支援室長 教材配付日等に保護者に資料を配布し、書面決議で賛否の表決をしております。

教育長 その他にはよろしいでしょうか。(なし)

閉会宣言 午後4時05分、4月定例教育委員会の閉会を宣言。